

指定管理施設・出資法人調査特別委員会 現地調査活動状況

1 日時 平成30年8月20日（月）

2 出席委員（10名）

委員長 山田 一功

副委員長 上田 仁

委員 渡辺 英機 浅川 力三 望月 勝 遠藤 浩

宮本 秀憲 水岸富美男 古屋 雅夫 小越 智子

3 欠席委員 乙黒 泰樹

4 調査先及び調査内容

（1）山梨県立防災安全センター【指定管理施設】

○調査内容（主な質疑）

問） 入館者数について、平成29年が4,177人ということだが、もし365日で割ると、1日15人ぐらいしか使っていないように感じられる。

そもそもパンフレットの休館日というのを見ると、第二、第四日曜日と祝日といているが、一般的な考え方だと、働いている人というのは土日しか時間がないわけで、もし入館者をふやしたいと本気で思うのなら、月曜日休みとかにすべきだと思うが。

答） 休館日については、県の設置管理条例では、第二、第四以外の第一、第三日曜日の翌日、月曜日も休みになっているが、これは指定管理者の裁量の範囲ということで、月曜日も開館にしている。

来館者については、ほとんどの場合が先方の予約によるもので、各自治体や自治防災組織など、最近は少し、一つ一つの単位が大人数になってきている。

来館者がいない日もあるし、出張に出かける日になっていて、こちらの対応ができないようなこともあるが、今、事業の中では精一杯運営をしている。

問） 4,177人来る場所というのは、このパンフレットの防災安全センターということではよろしいか。

答） 委員の言うとおりでである。この後、センターのほうを、見ていただく形になっている。

問） 4,177人しか来ないこの施設をつくるためにかかったコストは幾らか。

答） 建設費であるが、昭和56年で2億2,900万円である。

問） 一般の見学者、それから学校関係、特に小中学校生にとって、防災安全センターは非常に大事なところだと思うが、そこら辺の取り組みというのはどうなっているのかお聞きしたい。

答） 市町村へは回って案内をしている。それから、教育委員会へも、それぞれの小中学校の授業があるから、来館をして学習してほしいということをお願いはしている。

小中学校については、ここへ出向いてくるというのはなかなか難しいところもあるようなので、こちらから関係者が出向いて講義をするというのが現状である。

問) 静岡県にも充実した防災センターがあり、静岡県では県内の多くの小中学生や学校関係の生徒が、遠足や普段の地震対策等を兼ねて相談に来ているようだが、山梨県の学校関係の生徒がここを見学する、体験に来る、そうした人数的な現状はわかるか。

答) 個人で来られた方については、わからないものがあるが、団体で来られた方は、県内では、小中学生は15団体320名、保育園児等は12団体約712名昨年来ていただいている。

問) 山梨県にも防災センターというこれだけの施設があり、これが減災、防災の関係で、子供たちの教育に非常に大事だと思う。できればそうした小中学校に取り組みを奨励してもらい、市町村や教育委員会へも、できるだけの子供たちがこういうところへ来て、やはり体験してもらうことが必要だと思うが、その辺はいかがか。

答) 毎年度、教育委員会へ来訪して、小中学生に来ていただくように取り組みはしているところであるが、今後一層そういった働きかけを強化していきたい。

問) 台風被害で、水害に対する関心が非常に高まっている中で、この防災センターとしては何か具体的な施設はあるのか。それに対する今後の検討課題があったら教えてほしい。

答) 平成13年から国や県も全国的に、地震ということに大きく力を入れてきた。水防に弱くなるということで、センターでは、関東・東北豪雨、常総に大きく被害が出たころ、あのころから写真など、半分以上を水防の状況に変えて、それを見ていただきながら、例えば、御高齢の方、介護施設の方、それぞれの方に合わせて、同じような例なども入れながら、説明を口頭でさせていただいている。

実際に風水害の体験をしようとする、その設置費が、建物自体の改造もする関係で、1,000万円とか2,000万円で済まないほどの高額になってしまう。そのため、たまに子供たちにホースを持たせ、水をかけたりしながら風水害の話もしている。

問) もともとのここの設置目的というのは、消防機関、あるいは消防署の訓練のための施設ということでよいか。

答) この会場内は消防学校という形で、ここは消防吏員等の訓練等を行うところであり、隣の防災安全センター、そこは基本的には消防団の研修等で来ていただくことはあるが、一般県民を含めた防災知識の普及啓発という目的で設置している。

問) 要するに、指定管理者が管理をしている部分がちゃんと建物で分かれているという意味でよいか。

答) そのとおりである。

問) 目標の設定だが、推移を見ていると、近年は上昇しているということだったが、おそらく平成24年度が、その前に東日本大震災があったということで、多くの数があったということだと思う。

そういう意識がだんだん薄らいだということもなきにしもあらずという意味もあるが、ちょっと現状と目標値がずれているような部分もあると思うが、その辺の目標の考え方に

ついて伺いたい。

答) 平成24年、25年については、やはり東日本大震災の影響でかなり来館者等を含めて数がふえたというのは、事実である。その当時の状況を踏まえて目標設定をしたということで、4万2,000人という形で設定したが、実際にはそこまで人数的にはいかないということで、平成28年度に目標値の設定の方法を変更させていただいた。

平成28年度については、4万2,000人を3万6,000人ということで、若干下方修正というか、前年度の入館者を参考に目標値を設定するような形で変更させていただいた。

問) 近年、住民意識としては、風水害のほうが危機意識は大きいと思うが、今後そういった方向でも考えていかなければならないと思うが、その辺についていかがか。

答) 私も県外のこういった施設を見学しに行ったこともあるが、風の体験であるとか、降雨の体験、これは非常に施設としても費用がかかるように見受けられた。ほんとうにこれを開設するとなると多額な費用がかかるものなので、引き続きお願いもしていこうとは思いますが、今は直近の画像をごらんいただいて説明したりということで、注意を喚起している。

問) 水防団と消防団、事実上、市町村では同じ消防団が兼ねているが、訓練など現状どの程度のことをやられているのか。

答) 消防団の訓練については、基本的に一部委託、消防学校にお願いをしている部分もある。そのほかについては、基本的に行政あるいはセンターなり学校のほうで受けているという形になっている。

問) 水防訓練を現状は消防団が併用しているというか、兼ねているが、水防訓練のほうは、やられているのか。

答) 水防訓練、例えば、土のうの積み方とか、そういったところの訓練などはあるが、一部については、過去からセンターでもやってきたという経緯はある。ただ、何団体かという、数的なものについては今ここでは承知していない。

答) 補足だが、今、センターが夜間、昼間出られない方のために、講座を3時間ぐらい主催事業でやっている。実際指定管理者の消防協会や、消防団とか市町村の職場担当を通して呼びかけて、土のうの積み方から袋の入れ方、実際そこに流れている水を止めて方向を変えろというのを主催事業の中でやっている。その中には一般の方々もいるし、非常勤もいる。あと、自治会長とか、消防団も入る。

今回は、20名単位で甲斐市の消防団も主催事業の中に来ていただいた。

問) ここの入館者数を見ると、防災の出張講座、これがほとんどであるが、これは、地震の体験車は知っているが、ほかに何と何を持って出張講座に行くのか。

答) まず、いわゆる組み立て式の、オレンジ色のビニールのもを本来は使ってやるべきだが、あれだと実際のイメージができないので、現在は、例えば、会社から要請があったら会社の事務所、小中学校、教育施設があれば、その空き教室を使って、その中に煙発生装置を置いて、部屋を満タンに煙にしてしまっ、より現実的な形で訓練をしている。地震体験車、いわゆる起震車というものと、もう一つは煙体験ハウスではなくて、機械を持って行ってやっているような現状である。

それ以外に、例えば、これは主に保育園、幼稚園だが、難しい話がわからない場合があるので、災害などのビデオやDVDをつくっている会社から買ったものや、防災紙芝居とか、キャラクターをつかった映像を使いながら、地震や、我が家はどのようにするのかということ、映像を持って出張もしている。

問) 地震の体験車は2回ぐらいイベントで見たことあるが、そういう細かい部分の、例えば、今の幼稚園、保育園などは、どういう要望で出張するのか。

答) 昨年度までは、一応基本的に幼稚園、もしくは保育園長所長会や保護者会、保育士会等を通してお願いをしたり、または、今年度からは防災基本条例ができたので、それに伴った形で、これを回りながらチラシを配ってPRをしている。

小学校の場合は、こちらに来たくても、郡内などの場合、授業中に行って帰ってこれないという距離がある。

また、バスによっては市外へ出られないとか、もしくはある程度の距離を幼小中学生を乗せて走ってはいけないとか、各市町村が持っているバスや、市町村が業者に委託をしている関係で、ここまで来られないといったところがあると思う。

その辺は、おいおい解決をしていきたいが、幼稚園・保育園が来られないとか、小中学生も来られないから、こちらのほうでどうにもならない部分が多少はあるけれども、御理解いただければありがたい。

問) 待っているのも大切だが、やはり子供たちをここにつれてくるというと、半日仕事なので、大切な部分だが、これは計画的に郡内でも北巨摩でも遠い地域は出張して、地震などを身近に体験させないとだめだと思う。申し込みが来たからやるというより、今後、これは計画を立ててやっていっていただきたいと思うがいかがか。

答) 予約を待っているのみならず、こちらから働きかけてそういう体験の必要性を訴えながら、今後さらに利用者数がふえるように、計画を立てたいと思っているので、引き続き利用増を図れるように進めてまいりたい。

問) 主な業務の内容(2)で、地域防災力の向上及び防災用資機材の使用方法等に関する研究ということだが、これは具体的にどんなことをされているのか。

答) 展示品の中で使い方を説明したり、あるいは幾つかの資機材について使い方を説明するというようなことである。

ただ、実際問題、利用者の多くは要望が少ないので、割合としては少ないかもしれないが、そういう希望があれば対応できるようにはしてある。

問) 今まさに地域防災力がないみたいな言葉が言われているが、地方に防災士がおいでになるが、その認定とこのセンターのかかわりというのは、どうなっているのか。

答) 防災士については、基本的にはセンターとは全く関係はない。防災士自体はNPO法人の資格である。

問) 地元の人たちが、防災士と防災力強化のようなことをやっているが、お互いが知り合うような格好になり、非常によい取り組みだと思っている。共助の部分だと思うが、そこをもうちょっと一緒に、NPOと連携して、防災士をふやすことによって地域防災力は必ず高まるから、そういうこともある程度、当センターが、そこを援助するというか助けるというか、そういう形で活動されるようなことも考えたらいかがかと思うが。

答) 防災士については、正式には日本防災士機構というものがあり、防災士というのはその民間の資格である。

それと、防災士の横の連携も含めてということであるが、県では、今、防災士の養成をやっている。その後、センターを使い、フォローアップ研修ということで、防災士の資格を取った方で希望する方については、センターでフォローアップをやっている。

具体的には、防災士の資格を取る認定は、基本的には机上の作業が多いが、実際今度は実践的なフォローアップという形で、センターのほうでさせていただいている。

答) 防災士というのはNPO法人の関係で、実際に今、協力体制にあるが、都道府県の地域防災計画に入れづらいというところもあるそうである。

それで、県の甲斐の国防災リーダー研修、実践的なフォローアップをここで4日間やるというお話をしているが、その方々に、センターの現状の周知協力をしている。

また、早川町の一昨年度の県の地震防災訓練、早川町の訓練は峡南地域の外部の甲斐の国防災リーダー研修を受けた方に応急救護訓練のトリアージ役として参加してもらうなど、実際に協力させていただいて、ふだんから連携をとりながら、訓練を実際に行っている。



※消防学校 2 F 会議室での説明、質疑の後、現地視察を行った。

(2) (公社) 山梨県農業用廃プラスチック処理センター【出資法人】

○調査内容 (主な質疑)

問) ビニールの耐用年数というのは、今どのような状況になっているのか。

答) ビニールについては、最近性能も伸びてきているということもあるので、四、五年が一般的だと思う。
農ビと農ポリがあり、農ポリのほうが一般的には少し長めとはいわれている。

問) 状況は、ふえているということであるが、これはどのような理由なのか。

答) ここ二、三年の経過だと、おおむね500トン前後という形で、同じような形で処理をしている。
ただ、10年くらい前から比べると、やはり徐々に、農家数の減少等もあり、持ち込まれる量は減ってきているという状況にある。特に平成26年の雪害等もあったので、こういうときには持ち込まれる量が減ってきているという状況である。

問) 耐用年数が四、五年ということで、四、五年の間には1回はビニールの張りかえが生じてくるんだろうと思うが、そういったものを含めて、この廃プラの減量対策というのはこれからの大きな課題だと思うが、それへの対策というのは、どうしているのか。同時に、再利用計画など、どのようなになっているのか。

答) なるべくビニールを長く使ってもらうことが一番肝要だと思う。最近ではビニールの性能もよくなって、長い間張れるビニールもふえている。
また、農家の方は今までハウスで被覆していたビニールを、今度は下のほうに敷いて草押さえに使ったりという形で再利用されている方もいる。
また、直接地面に敷くマルチは処分業者の方が持ち帰って、さらにまた再処理の加工をして使うということで、すべてが焼却あるいは埋設とはなっていないような状況である。

問) ビニールというのは簡単に燃やしたり処分するというのはなかなか困難であるが、最近では家庭菜園などもふえていて、特にマルチを、普通のごみと一緒にしているマナーの悪い部分があるが、そういった対策にしっかり取り組んでいく必要があると思うが、その辺についてはどのような考えと進め方があるのか。

答) 我々のほうで、農業用の廃プラスチックの処理を扱っているが、この産業廃棄物としての扱いについては、あくまでも農業を業としている農家のものを処理するという形で、一般家庭の部分については、国のガイドラインなどもあるが、それぞれの家庭の中で一般廃棄物として処理していただくという形になる。

問) パンフレットに農業用廃プラスチックは産廃ですと書いてあるが、法律的に農業従事者が出した廃プラは、産業廃棄物だから普通に出してはいけないということではないのか。

答) そのとおりである。

問) この農業従事者が出した農業用廃プラというのは、ここに持ち込む以外に処理する方法はあるのか。

答) 当廃プラセンターは、各市町村からの負担金をもらって処理をしているということで、県内農家の廃プラについては、一元的にすべて廃プラセンターで処理するという形になっている。

ただ、民間にも廃プラ処理をするところがあるが、有料になる。自己負担でそういうところに持ち込むことも可能である。

問) もし農業従事者がこういった廃プラが出たら、ここに持ち込むか、県内であるならば、民間で処理する以外には方法はないという認識でよろしいか。

答) そのとおりである。

問) 農業用以外の廃プラの処理もやられているのか。

答) あくまでも農業用の廃プラに限ってやっており、それ以外の産業廃棄物については、一般の廃棄物処理業者が処理をしている。

問) 工場棟がコスト面の問題で稼働していないと言っていたが、これはこういった背景、状況で稼働されていないのか。

答) 従来は、持ち込まれた廃プラスチックを工場棟で分解をして、ペレット状のものに一次加工し、そのペレットになったものを金型に入れて、ベンチやプランター、ブドウの支柱杭等に加工していたのだが、平成19年くらいにだんだん需要がなくなってきた。それまでは人件費も7名くらいあったので、人件費あるいは工場を回すのに非常に電気代等がかかってきた。それで、経費の節減の面で、工場で見ずからつくるよりも有価販売に回したほうが有利ではないかということで、平成20年以降は先ほどの有価販売に回している。

問) 29会員という中で、全部の市町村が入っているわけではないが、それは何か理由があるのか。

答) 昭和51年に廃プラセンターができ、その当時会員になっている市町村、あるいはそれ以降になっているところもあるが、この14の市町村で農業用廃プラスチックの排出が99パーセントになっている。残りの13の市町村の農家から持ち込まれるものは1パーセントということである、公益法人としてそういうところから農家が持ち込みたいという場合も受け入れている。ただ、すべての市町村が会員にはなっていないという状況である。



※西八代合同庁舎2F会議室での説明、質疑の後、現地視察を行った。

(3) 山梨県立八代射撃場【指定管理施設】

○調査内容（主な質疑）

問) 山梨県の射撃人口というのはどのぐらいいるのか。

答) ライフル射撃の競技人口については、山梨県では現在137人となっている。

問) かいじ国体後、今日までの射撃人口というのは、137人ということであるが、ふえて
いる状況にあるのか、あるいは横ばいなのか、その辺の普及状況をお聞きしたい。

答) これまでの推移は、今、手元に資料がないので、後ほど回答させていただく。
(9月6日の総括審査の開始前に、各委員の席上に資料配布と答弁が行われた。)

問) ここに稼働率が、1日大体六、七人を平成25年度から29年度までであるが、0という
日はどのぐらいあるか。

答) 営業日数については、326日営業し、そのうち258日が入場者があったということ
であるので、それらを引くと、68日程度が利用者がなかった日ということである。

問) 運営上大きな課題というのは、ここにも幾つか書いてあるが、その辺がわかればお願い
したい。

答) 本施設については、昭和59年4月に完成し、それからこれまで稼働してきたわけだが、
途中で銃刀法の改正により、銃器の所持がとて厳しくなった。そういったことで、なか
なか競技を始めても上につながらない、競技につながらないという状況もあるし、本射撃
場については、やはり競技規則の改正で、大きな大会、関東規模以上の大会については、
電子標的がなければ大会が開催できないという状況ある。本施設はこれから見ていただく
ように、紙の的へ射撃をするようになっていて、そういったものに対応していないことか
ら、なかなか県外からの利用者の誘致というのが難しい状況になっている。

問) ここへはワゴン車でしか入ってこられないという交通状況もあるから、その辺の当面の
対策を含めて、道路環境などはどのようにしていくのか。

答) 非常に道路幅の狭い林道ということなので、また森林環境部と連携をとりながらその辺
を相談していきたいと考えている。

問) 資料6ページの収支状況で、SB射場近くのアカマツが枯れて危険であるため伐採し、
お金がかかったと書いてあるが、伐採したのは、体協でやったのか、それとも補修工事で
やったのか、幾らぐらいかかったのか。

答) 伐採自体は本協会のほうで実施をした。その件については、手数料のほうに計上して、
経費については、19万4,700円となっている。

問) 年中無休で、職員が3人で、日常的には1人がここに詰めていると聞いたが、先ほどの
銃の所持が厳しくなったということと、近くに誰もいないということで、1人で、例えば、
事故があったときや、何か先ほどの土砂崩れではないが、何かあったときの対応というの
は、1人でどうしているのか。

答) 大会等の場合については、必ず2人勤務するような形をとっている。

年中無休ではなく、3月、7月、8月、9月が無休で、それ以外の日については月曜日が休場日となっている。それで、2名の出勤で、1名体制の場合もあるが、基本的には射場のほうを職員が巡回したり、部活等であれば顧問がついているので、そういったことで対応させていただいている。

問) ここの修繕については今後どうする予定か。

答) できることは最低限してもらい、そうでないことはうちでできることはする中で、コスト削減をしながら、どうやってやっていくかというのは今、検討中である。

問) 資料2ページの表にある、利用者の満足度、使用者の満足度であるが、この平成25年度から29年度を見ると、大体80パーセント以上の満足度できているが、1年だけ平成27年度は60パーセントから80パーセントの満足度ということであるが、こちらはどのような満足度に対する評価があったのかお聞きしたい。

答) 今の部分はちょっと分析不足で、また改めて分析し回答させていただく。
(9月6日の総括審査の開始前に、各委員の席上に資料配布と答弁が行われた。)

問) 合宿の生徒たちが遠くから来た場合に、先ほどの交通の利便性ではないが、どこか合宿をしていてここに通うようになるのか、車は自分たちが用意してここへ来るのか、その辺もお聞きしたい。

答) ここへ来る場合については、利用者がそれぞれ車を手配するなり、石和等へ泊る場合については、泊った旅館のマイクロバス等を使ってこちらへ来るような形になっている。



※八代射撃場内会議室での説明、質疑の後、現地視察を行った。

(4) (株) 山梨食肉流通センター【出資法人】

○調査内容（主な質疑）

問) 内臓の処理量が、1万8,205頭を使って1,233万1,000円の収益が出ているが、主にどういった流れになってこのような利益が出ているのか。

答) 内臓等については、副生物というが、基本的には上場された、競りにかけられた牛と豚のものについて、当センターで流通に回らせていただいて、販売をしている。

答) これは、餌になるとかそういう何か再利用はあるのか。

問) 内臓というのはいわゆるモツなので、食肉というか、人間の食べるホルモンになる。原皮などもあるが、これは皮の業者に販売をしている。ただ、骨とかいわゆるくず肉みたいなものは廃棄物処理業者をお願いをして廃棄をしている。

答) 肉の品評会みたいなものは、年間何回かやっているのか。

問) やはり県産の牛肉、豚肉の知名度を高めるため、あるいは生産者の肥育技術を向上するために、牛肉、豚肉の共進会いわゆる品評会を開いている。

まず、先日行ったのは8月の始めに、県の実行委員会が主催して県で一番大きな牛肉の品評会を行った。それは県で年間1回であるが、甲州牛を始め甲州ワインビーフ、甲州麦芽ビーフ、生産者の方々が一生懸命つくられた牛肉について出されている。

そういった共励会、またセンター主催のもの、また全農主催のもの、梨北農協の主催のもの、大体五、六回ここで開催をしている。また、豚と鶏卵についてもこの会場を使って、年に1度であるが、共進会を開いている。

答) 甲州牛というブランドとして認めている、ここで処理している牛の数は、大体年間どれくらいか。

問) 昨年度の出荷数は374頭となっている。

答) 甲州牛というブランドの生産目標頭数は、確か450頭と記憶しているが、どのくらいか。

問) 近々の目標では450頭、あるいはそれ以上の頭数を今後の目標としている。

答) 先般この委員会の中で、台湾や香港に3トンくらい輸出しているという畜産課長の話もちょっと聞いたような気がするが、この中でそんなに海外に出せるほどの余力があるのか。

問) 輸出については、いわれたとおりの量を出しているわけだが、やはり今のところ年間を通して恒常的に輸出をするという形ではない。やはり海外でのイベント等で使うものという形になっているので、多くを出しているという状況ではない。

甲州牛については、国内での流通がかなり評判がいいものなので、そちらのほうが主体になっている。

答) 豚のほうで、五、六年前に新しい品種改良した、甲州富士桜ポーク、これは今、生産量はどのくらいか。こっちは種豚か何かをみんなに配るといった話だったが、その後、これは

順調に今、ふえているのか。

問) 県で、アイオワからつれてきた豚を使ってフジザクラDBという雄をつくって、それを生産農家に配って、そこから甲州富士桜ポークが生産されるわけであるが、昨年の出荷頭数が約8,000頭である。

ただ、ここ何年か夏の気候が暑いということもあるし、生産者の高齢化というか、やめられた方もいるので、多少今、減っている状況ではあるが、大体7,000頭から8,000頭ぐらいの頭数を維持していただいている。

答) 牛肉と豚肉の需要と供給のバランスはどんな具合か。

問) 牛肉については、週1回、木曜日の競りを行っているが、県内だけではなく県外からも大勢の購買者が来て、大変評判もいいということで、供給が足りないぐらいである。

豚肉については、ほとんど県内の購買者で、供給は、恒常的に問題なくされていると思う。

答) ぜひ生産者のランクを上げる取り組みをお願いしたい。

答) 資料4ページのところで、売上高は上がっていて、屠畜の使用料、利用料はどちらかというとマイナスになっているとなると、供給が少ない、そこで競りをしたり利用したりするものは少ないけど、売り上げするものは高値で売れているという考えでいいのか。

問) 確かに頭数は、豚については、昨年、一昨年から減っているところではあるが、このところ、これは全国的な傾向として、この二、三年、豚についても牛についても枝肉の価格が大変よかった。それで、頭数は減ってはいるが、枝肉の価格がよかったということで、手数料等については上がっている状況である。

答) 資料8ページの事業実施計画のところで、加工部門、枝肉加工のところは前年収益、目標の108.8%だが、買付販売収益計画の収益は93.9%。それで、上場手数料収益が8割台だが、これはどういうことか。

問) 最近の傾向として、競りに出す牛も豚もいるが、相対取引といって、直接購買者が買って、それをここで加工して部分肉にまでして販売するという、上場したものについてもそういう形があるが、そういった商品というか食品の流れというのが、結構ふえている。

答) これから徐々にいろいろ厳しくなり、消費者ニーズも高まっている中では、今後こういうものを買いたいとか、こういうのを入れようという事業計画みたいなのはあるのか。

問) 確かにかなり古い施設が多くなっている。ただ、うちのセンターとしても、毎年利益を上げてはいるが、やはり累積欠損があり、なかなか施設整備の積み立てをするところまでいっていない。

我々としても必要な施設整備、機械整備ができるように、優先順位をつけながら国の補助金、また県の補助金、また各団体の補助金をお願いしたり、独自でやるような形をとらせていただいている。

答) 山梨県の学校給食における、給食全体の消費する肉類で、センターから出ているものはどの程度なのか、教えていただきたい。

問) 給食に使われている、特に豚肉になると思うが、センターが直接出すということはないが、センターを利用している業者から各教育委員会なり学校に行っている。多分、県産の豚肉というのは、ここでしか処理をしていないので、使われている県産の食肉については、100パーセントここで処理したものとなっている。

答) 県産ばかりでなくて、ほかの県からも入ってくる、値段の関係で、学校給食の1食あたりの単価の関係で、意外と実は安いコストのところ、外国の輸入牛を含めてやっているが、その辺を含めて県産の学校給食で消費している肉がこのセンターから出ているのは、どのくらいかということである。

問) 学校給食の量自体、つかめていないので、輸入ものとか県外から来ている、当然単価は安いと聞いているので、輸入ものや県外から来ている食肉が使われていると思うが、どのくらいセンターのものを使っているかについての数字はつかんでいない。

答) 古屋委員 山梨県といえば馬刺し、鳥モツとこういうことであるが、とりわけ馬刺しは、このセンターの占める量というのはどのくらいの割合があるのか。

問) 馬についてもこのセンターで、1日2頭、3頭の処理はしている。ただ、県内で消費されている馬刺しの量、そこまで把握はしてないが、それをすべて賄えるという量ではないと思っている。

また、鳥モツについても、もちろんここは鳥はやってないのでわからないが、やはり県外からのものが多いと聞いている。

答) いずれも先ほどの学校給食の関係の肉類にしても、鳥モツにしても、馬刺しにしても、このセンターが扱っているものを積極的に県内産ということで、値段の関係もぜひその辺は研究していただいて、特に学校給食の関係ではより使っていただくよう努力していただきたいと思うがいかがか。

問) 我々も、先ほどパンフレットで説明したように、特に価格のそれほど高くないワインビーフや、麦芽ビーフ、そういった地元でつくられているブランドがあるので、毎日使うというわけにはいかないが、既に生産者のところではやってはいるところもあるが、そういった地産地消について、機会があるごとに進めていきたいと思っている。



※2F会議室で説明、質疑を行った後、現地視察を行った。